

令和8年度第1回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和8年7月16日（木）15時00分～15時35分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、佐藤副理事長、濱崎監事、松浦監事、古屋理事、稲垣理事、安部理事、金丸理事、篠崎理事（9名）
欠席理事	植田理事、高砂理事（2名）
事 務 局	三浦事務局長、白戸事務局次長、井上事務局員（3名）
関係部局	廣田教育部次長
傍 聴 者	なし
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 理事の紹介 4 役員の選出 5 理事長挨拶 6 議事 - 議案第1号 令和7年度江別市学校給食会決算について - 議案第2号 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計決算について - 議案第3号 会計監査報告 7 その他 8 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 江別市学校給食会理事名簿 ・ 江別市学校給食会会則 《議案資料》 ・ 令和7年度江別市学校給食会計決算書 ・ 現年度分給食費収納状況調書・過年度分給食費年度別納入状況調書 ・ 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計決算書 ・ 令和7年度江別市学校給食会計等決算監査報告書 《参考資料》 ・ 令和7年度江別市学校給食会計決算見込書 ・ 現年度分給食費収納状況調書・過年度分給食費年度別納入状況調書 ・ 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書 ・ 令和8年度江別市学校給食会事業計画(案) ・ 令和8年度江別市学校給食会計予算書(案) ・ 令和8年度江別市学校給食会運営事務会計予算書(案) (令和8年3月27日開催 令和7年度第5回江別市学校給食会理事会 議事資料)

▼会議内容

【開会】

(白戸事務局次長)

ただ今から、令和8年度第1回江別市学校給食会理事会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当理事会にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、江別市学校給食会の事務局次長を務めております、給食センター業務係長の白戸と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

江別市学校給食会は、理事11名をもって組織されており、市立小・中学校における学校給食事業の円滑な運営を図ることを目的としております。

今年度は、理事の改選期ではありませんが、各推薦団体内での異動などにより、理事6名が改選となっております。

この度は、給食会理事をお引き受けいただきましたことに対し、お礼を申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

【委嘱状交付】

(白戸事務局次長)

次に、次第の2番目「委嘱状交付」についてですが、今年度、新しく理事を務めていただく方には、現理事長である中村理事長から委嘱状を交付していただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

<委嘱状交付>

皆様、ありがとうございました。なお、本日欠席の理事へは後日交付いたします。

【理事の紹介】

(白戸事務局次長)

続きまして、次第の3番目「理事の紹介」についてですが、新任の理事の方もいらっしゃいますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

中村理事長から時計回りの順でお願いします。

<理事自己紹介>

ありがとうございました。

それでは、続きまして、事務局の紹介をいたします。

<教育部次長及び事務局員紹介>

【役員の選出】

(白戸事務局次長)

続きまして、次第の4番目「役員の選出」についてですが、役員は、会則第5条により、理事長1名、監事2名を理事の互選で選出することとなっております。

今回、監事のうち1名がご退任されたため、後任の方を選出する必要があります。どなたかご提案はございますか。

(濱崎理事)

事務局案はありますか。

(白戸事務局次長)

それでは、事務局案を提示させていただきます。

監事は、江別市PTA連合会からのご推薦によりご就任いただいた松浦 智幸理事にお願いしたいと思いますが、理事の皆様いかがでしょうか。

賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。

<理事拍手>

それでは、松浦 智幸理事に監事をお願いいたします。

【理事長挨拶】

(白戸事務局次長)

次は、次第の5「理事長挨拶」について、改めて中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

<理事長挨拶>

(白戸事務局次長)

中村理事長、ありがとうございました。

当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち10名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議事は、審議事項として、

- ・ 第1号 令和7年度 江別市 学校給食会計 決算について
- ・ 第2号 令和7年度 江別市 学校給食会 運営事務会計 決算について
- ・ 第3号 会計監査報告

となっております。

ここで配付資料の確認をさせていただきます。

皆様へは事前に本理事会の資料を送付させていただいておりましたが、本日お持ちになられているでしょうか。お持ちにならない方は、事務局にお申し出ください。

事前に送付させていただいた資料につきましては、

- ・ 次第
- ・ 江別市 学校給食会 理事名簿
- ・ 江別市 学校給食会 会則
- ・ クリップ留めされた「議案資料」
- ・ 参考資料として、今年3月27日に開催しました「令和7年度 第5回 江別市 学校給食会理事会 議事資料」

となります。

3月の理事会資料は、本年度の事業計画及び予算等となっており、新任理事の方の参考として配布しているものです。不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(白戸事務局次長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、傍聴者につきましては、本日は希望者がおりません。

以上、よろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の6「議事」に入ります。

議案第1号 「令和7年度 江別市学校給食会計決算」について事務局から説明願います。

(白戸事務局次長)

それでは、事務局次長の白戸からご説明いたします。

本日の審議事項では、江別市学校給食会が収入・支出を管理する、「学校給食会計」と「学校給食会運営事務会計」の2つの会計について、令和7年度の決算報告をさせていただきます。

今年の3月の理事会では、決算見込について、一度ご報告しておりますが、この度、各科目の金額が確定しましたので、改めてお諮りするものです。

議案の説明に先立ち、まずは、学校給食の実施に必要な各種経費の負担区分について、ご説明いたします。

学校給食法では、原則として、「施設・設備の修繕費及び職員の人件費については、学校設置者が負担し、これ以外の原材料費等の学校給食費については、保護者が負担する。」こととされております。

このことから、江別市学校給食会では、会計を2つに区分しており、保護者が負担すべき学校給食費は、「学校給食会計」として、学校設置者が負担すべき各種経費は、「学校給食会運営事務会計」として、収支を管理しております。

それでは改めまして、「議案第1号 令和7年度 江別市学校給食会計決算」について、ご説明いたします。

資料の1ページ「令和7年度 江別市学校給食会計決算書」をご覧ください。

「学校給食会計」の決算内容について、ご説明いたします。

改めてとなりますが、学校給食会計は、保護者などから徴収した給食費や前年度の繰越金を収入とし、原材料費を支出する会計です。

資料上段「収入」の表ですが、当初予算額は令和7年3月の理事会で承認された予算額を記載しております。

補正額として、令和7年9月の理事会で承認された学校給食原材料高騰対策補助金1,975万5,000円を「雑入」に計上しています。

次に右から3列目の「収入済額」について、ご説明いたします。

前年度からの「繰越金」は210万805円です。

次に「児童給食費収入」から「父母試食費収入」までですが、まずは、お手元の資料の2ページをご覧ください。

上段の表「現年度分給食費 収納状況調書」をご覧ください。

①調定額は、例年のことではございますが、当初予算設定時には、年度途中の転出入による児童生徒数の増減、不登校などの諸事情やアレルギー対応により一部または全部の給食を食べない方、さらには、非常勤や毎月精算の教職員分を加味しておらず、決算時の実際の調定額が必ずしも当初予算額と一致するものではありません。

②収入済額のそれぞれの金額は記載のとおりで、合計は5億4,462万5,005円となります。

③未納額は、調定額から収入済額を差し引いたものであり、これらの金額から④収納率が算出されることとなります。

令和7年度分の給食費では、合計収納率は98.28%となりました。

令和6年度は98.33%、令和5年度は98.26%であったことから考察すると、概ね例年並みとなった結果となります。

ここに記載の「児童給食費収入」から「父母試食費収入」までの収入済額が、資料1ページ目の同じ項目の収入済額と同額となります。

「児童給食費収入」と「生徒給食費収入」の増減理由については先ほどご説明したとおりで、当初予算設定時には、年度途中の転出入による児童生徒数の増減などを加味しておらず、決算時の実際の収入額が増減するため、当初予算額と一致するものではありません。

「職員給食費収入」と「父母試食費収入」は、多少の増減が見られるものの、概ね予定どおりの金額となっております。

「過年度収入」の収入済額は、記載のとおりですが、当初予算額から増収となったことについては、給食会の徴収担当職員による粘り強い督促活動が実を結んだものと考えられます。

資料の2ページをご覧ください。

下段の表「過年度分給食費 年度別納入状況調書」をご覧ください。

①調定額は、平成 20 年度から令和 6 年度までの未納額を、②収入済額は、これら未納額のうち、令和 7 年度中に納入された金額を記載しており、③未納額は、これらの差額を記載しております。この結果、それぞれの年度分の収納率を④に記載しております。

昨年度が 9.78%であったことから考えると、令和 7 年度の 13.00%は、日頃の粘り強い督促活動の成果が現れたの数値と考えられます。

しかしながら、まだ低い水準であるものと考えられることから、今後においても粘り強く督促活動を進めて参ります。

資料の一番下、枠外の記載をご覧ください。

令和 7 年度分の未納額と、令和 6 年度以前の過年度分の未納額の合計 5,285 万 9,448 円 が令和 8 年度へ繰越される未納額となります。

資料の 1 ページへお戻りください。

次に「雑入」の収入済額ですが、市から受領した原材料費高騰対策補助金 8,315 万 5,000 円 に、異物混入事案等の原因業者からの補填分 66 万 2,519 円 が加わったものとなります。

異物混入事案等についてですが、10 月には、「ペンネマカロニ」に多数の虫の付着が発見されたことで、一部献立が提供できず、さらには、後日代替品を提供するといった事案が発生しました。

異物の分析の結果、保管から輸送の間に、脱気口またはペンネマカロニが突いたと思われる穴から虫が侵入した可能性が高いとの結論に至ったことから、納入業者の責任によるものと判断しました。

このことから、当該献立が提供できなかったことで廃棄することとなった原材料費、さらには後日提供した代替品費として 24 万 264 円を当該業者が補填することとなりました。

また、12 月には、ごぼうサラダに使用する「切りごぼう」について、納入業者から下請会社への未発注により、一部献立が提供できず、さらには、後日代替品を提供するといった事案が発生しました。

このことから、当該献立が提供できなかったことで廃棄することとなった原材料費、さらには後日提供した代替品費として 42 万 2,255 円を当該業者が補填することとなりました。

この結果、収入済額の合計額は、6 億 3,701 万 6,611 円となり、予算との比較は 161 万 1,389 円の減収となります。

次に、下段の「支出」の表をご覧ください。

当初予算額は令和 7 年 3 月の理事会で承認された額を記載しております。

次に支出済額についてですが、「主食費」から「代替品費」までのそれぞれの金額は、右から 3 列目に記載のとおりとなります。

「主食費」・「牛乳費」については、転出入等による増減はあるものの、概ね計画通りに提供しております。

「主食費」では、当初予算から超過した分がありますが、全額「副食費」からの残額から支払いを行っております。

「副食費」では、予算現額と比較し、2,310 万円ほどの残額がありますが、これは、さらなる食材費高騰に備え、献立設定を工夫してきたことよるところが大きいものと考えます。

残額だけ見ると高額のように感じられますが、市の補助金の補正額 1,979 万 5,000 円が無ければ、331 万円ほどに留まりますので、やはり物価高騰による影響は大きいものと見られます。

「代替品費」は、学級閉鎖時などに給食が提供できなかった際、後日提供する野菜ジュースの費用となりますが、予算設定時よりも学級閉鎖等の件数が少なかったことで執行額が減少したのとなります。

この結果、「支出済額」の合計は、6億1,550万6,434円となります。

資料の一番下、枠外の記載をご覧ください。

収支の結果、2,151万177円が残額となり、令和8年度へ繰越すこととなります。

説明は以上です。

(中村理事長)

ただ今の説明につきまして、質疑ございませんか。

<なし>

(中村理事長)

次に、議案事項第2号「令和7年度 江別市学校給食会運営事務会計決算について」、事務局から説明願います。

(白戸事務局次長)

「議案第2号 令和7年度 江別市学校給食会運営事務会計決算について」ご説明いたします。
お手元の資料3ページをご覧ください。

運営事務会計は、市の補助金を収入として、給食会職員の給料、各種支払時の口座振込手数料、滞納者への通知郵送料などを支出する会計です。

これらの経費は、冒頭でご説明しましたとおり、学校給食法により、学校設置者が経費を負担することとなっており、市からの補助金を財源として支出することから、学校給食会計とは区別して管理しているところです。

まずは、上段の「収入」の表をご覧ください。

予算現額は、令和7年3月の理事会で承認された額を記載しており、流用・充用又は補正額はございません。

江別市からの補助金 2,270万1,000円が予算額であり、同額が収入済額となります。

次に、下段の「支出」の表をご覧ください。

それぞれの科目の支出済額は、右から3列目に記載のとおりとなります。

表内の1行目「給料」につきましては、支出済額が当初予算額よりも51万円ほど超過しておりますが、これは、年度途中に市の会計年度任用職員の給料改定があり、給食会職員についてもこの取扱を準用し、同様に給料改定を行ったことによるものです。

超過した分につきましては、余剰が生じると見込まれる2行目の「職員手当」と3行目の「共済費」、6行目の「役務費」から流用しております。

続いて4行目の「報償費」につきましては、予算設定時には、年5回を想定しており、令和7年度は書面開催が1回あったこと、各回には欠席者がいたことから、残額が生じたものです。

続いて7行目の「使用料及び賃借料」につきましては、車両リース料の値上げにより、予算不足が生じたため6行目の「役務費」から流用しております。

その他の科目においては、予算の範囲内での支出となっております。

次に、資料の一番下、欄外をご覧ください。

収入済額と支出済額の合計の差額は、86万767円となり、残額は、本年5月15日に市へ返納済となっております。

説明は以上です。

(中村理事長)

ただ今の説明につきまして、質疑ございませんか。

<なし>

(中村理事長)

次に、議案第3号「会計監査報告について、監事から報告願います。

(濱崎監事)

監事の濱崎です。

令和8年6月25日、江別市立学校給食センターにて行いました監査の結果を報告いたします。

令和7年度「学校給食会計」、「学校給食会 運営事務会計」各々の収支状況および決算につきまして、山岸圭一監事とともに、諸帳簿、および証書類をそれぞれ照合するとともに、現金残高の点検を行った結果、証書類と現金の収支は適正であり、出納残高も一致し、正確であると認めました。

また、江別市 学校給食会が行っている、学校給食費の決定および徴収、ならびに給食物資の調達と支払いについては、会則等の規定に従い、適切に処理されていると認めました。

以上です。

(中村理事長)

ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

<なし>

(中村理事長)

その他、質疑がなければ、議案第1号から第3号までを一括して承認することとしてよろしいですか。

<異議なし>

(中村理事長)

それでは、議案1号から第3号は承認されました。

【その他】

(中村理事長)

議事が終了しましたが、事務局から、「その他」で何かありましたら、お願いします。

(白戸事務局次長)

昨今の給食費の状況として、物価高騰により、原材料費に多大な影響を受けております。

令和8年度におきましては、令和7年度に引き続き、市から受領した原材料物価高騰対策交付金の活用ができたこと。また、令和8年度から国の負担軽減交付金の実施が決まったこと。このことから、給食費単価改定に係る値上げ分が補助され、保護者負担の軽減が講じられているところです。

現時点では、補助金を活用することで、栄養バランスや量が保たれた給食の提供を実現しているところではありますが、献立作成にこれまで以上の工夫を要しているなど、厳しい状況が続いております。

今後、物価高騰はもとより、他市町村や国の動向などを勘案した上で、令和9年度に向け、給食費単価改定の可否や改定する場合の金額について、改めてご審議いただく必要が生じることも考えられます。

この場合、必要な情報の収集を経た後の本年9月又は10月に、臨時の理事会を開催することを想定しているところです。

開催することが確定した際には、改めてご案内させていただきますので、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、可能な限りご出席くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回江別市学校給食会理事会を終了します。

皆さん、お疲れ様でした。

(15:35 散会)